

# 暮らしの情報

※詳しいことは圖に  
お問い合わせください。

## 子育て

### 子ども医療費助成制度の手続きはお済みですか

市では、10月1日診療分から子ども医療費助成の対象年齢を、15歳（中学校3年生）までの子どもに拡大します。8月中旬に対象世帯へ申請書を送付していませんので、手続きが済んでいない人は申請をしてください。

▼申請方法Ⅱ申請書に必要な事項を記入し、子どもの健康保険証の写しと保護者（子どもの健康保険証の被保険者）の預貯金通帳の写しを添えて、本庁・子育て支援課、各支所担当課へ郵送または直接提出してください。

▼本庁・子育て支援課

### 子ども医療費の申請について

医療機関で一部負担金を支払った場合の助成は、申請が必要です。診療を受けた月の翌月から1年以内に、本庁・子育て支援課へ申請書（同課に備え付け）と領収書を提出してください。

※附加給付なしの子ども医療費受給者証（白色）を持つ人は、1カ月にひとつの医療機関で、入院・通院別で一部負担金が2万1千円以上の場合、一部負担金の支払いが必要です。

▼本庁・子育て支援課

## 健康・医療

9月24日(水)～30日(火)は  
結核予防週間です

日本では、毎年約2,000人が結核で亡くなっており、約2万人が新たに発病しています。市では毎年20人程度が新たに発病しており、高齢者がほとんどを占

めています。結核は怖い感染症ですが、きちんと治療すれば完治できます。日ごろから健康的な生活を心がけ、早期発見に努めましょう。

※2週間以上続くせきやたん、発熱、急に体重が減る、体がだるいなどの症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

▼免疫力アップと予防方法

- ①十分な睡眠をとる
- ②自分に合った運動を定期的にする
- ③腹八分でバランスのよい食事をする
- ④過度の飲酒をしない
- ⑤たばこを吸わない
- ⑥赤ちゃんはBCG予防接種を受ける
- ⑦年に1回は肺がん・結核検診を受ける

▼天草中央保健福祉センター  
1 ☎ 24 3737

「さざなみがんサロン」開催中

牛深市民病院では、「さざなみがんサロン」を開催しています。お互いの体験を語り合い

ながら、不安や悩みなどが緩和できる場になることを目指しています。

▼ときⅡ第3金曜日の午後2時から同3時まで。

▼ところⅡ牛深市民病院・1階会議室。

▼対象Ⅱがん患者やその家族、支援する医療関係者。

▼参加料Ⅱ無料。

▼牛深市民病院  
☎ 4171



## 行政

### 福祉基金助成事業の申し込みは9月30日(火)まで

「天草市福祉基金」の一部を活用して、民間団体や企業、住民組織が行う自主的な福祉事業に助成を行っています。

※ただし、次の事業は除きます。①個人に金品を支給する事業②国または県、市の補助事業③地方公共団体が事業の実施主体で行う事業④営利目的

の事業。

▼助成金額Ⅱ助成対象経費の2分の1以内の額（1、000円未満は切り捨て）で、1件につき年額50万円を限度。

▼申込方法Ⅱ9月30日(火)までに、本庁・健康福祉政策課に備え付けの申請書で同課に申請してください。

▼本庁・健康福祉政策課

### 高齢者パソコン教室 受講生募集

▼対象Ⅱ市内在住の60歳以上の

▼日程Ⅱ10月9日(水)から毎週木・金曜日の午後1時30分から同3時30分まで。本渡老人福祉センター1（船之尾町）。

▼内容Ⅱパソコン操作（文字入力・記号入力「マウス・キーボード操作」）。

▼受講料Ⅱ無料（ただし、入館料100円とテキスト代は自己負担）。

▼定員Ⅱ8～10人（先着順）。

▼申込方法Ⅱ9月28日(土)ま

でに、電話で同センターへ申し込んでください（※月曜日休館）。

▼個人のパソコンの持ち込みもできます。

▼本渡老人福祉センター  
☎ 2782

### 地域雇用創出助成金の申請を受け付けます

県では、地域の雇用創出を目的に、新たな事業展開などにより、求職者を新規に雇用した事業者（県が認定するリーディングまたはサブ・リーディング育成企業、新事業展開や新分野進出などを行う人、障がい者を新たに雇用する人）に、雇用人数に応じた助成金の申請を受け付けます。

▼申請受付Ⅱ10月1日(水)から同15日(金)まで（常用雇用が6カ月継続したこと

を確認後、交付されます）。※交付要件などの詳細は、県のホームページ（http://www.pref.kumamoto.jp/）を閲覧ください。

▼県労働雇用課 ☎ 096 (333) 2338

## 「家族介護教室」に参加しませんか 参加無料

市では、「家族介護教室」を次の事業所に委託して実施します。介護をしている人、介護に興味がある人など、お気軽にご参加ください。参加を希望する人は、電話で各施設（下表参照）へ申し込んでください。※先着順。内容の詳細や送迎の有無は、各施設へお尋ねください。

### ◆家族介護教室の日程など

日程	定員	内容	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
10月11日(土) 13:30～15:30 介護老人保健施設 夢織りの里天草(楠浦町)	15人	～簡単らくらく介護～ 認知症の中核症状・周辺症状についての講義と実際の声かけや体験実施、対応訓練	9月30日(火)	介護老人保健施設 夢織りの里天草 ☎ 28288
10月12日(日) 13:30～15:40 新和高齢者生活福祉 センター(新和町)	30人	～感染症予防、脱水対策～ 講義と実技講習(疑似体験)ほか	10月3日(金)	市社会福祉協議会 新和支所 ☎ 63770
10月19日(日) 14:00～16:00 特別養護老人ホーム 慈晃園(佐伊津町)	15人	～自宅での排泄介護～ リハビリパンツやパット、オムツやポータブルトイレなどの紹介と使用方法の説明や実践ほか	10月10日(金)	特別養護老人 ホーム慈晃園 ☎ 6610

## 在宅介護者手当の申請を受け付けます!

寝たきりの高齢者や重度の心身障がい者（児）を在宅で1年以上介護している人に、在宅介護者手当を支給します。対象となる人は申請してください。

▶受給資格＝平成25年10月2日以前から今年10月1日まで引き続き次のいずれかに該当し、市内に住所がある人を、市内で1年以上在宅介護している人。

- ①介護保険の要介護4または5の人。または、要介護3の人で認知症の人（「認知症老人の日常生活自立度判定基準」による認知症のランク中度以上）
- ②身体障害者手帳1種1級の所持者で寝たきりの状態にある人
- ③療育手帳A1の所持者

④精神障害者保健福祉手帳1級の所持者で、寝たきりの状態にある人

※ただし、平成25年10月2日以降に、通算90日を超える入院や施設入所をした人は除く。

▶支給額＝年額10万円。

▶支給月＝12月。

▶申請方法＝10月1日(水)から同15日(金)までに、①は本庁・高齢者支援課、②③④は本庁・福祉課へ申請書（各課または各支所担当課に備え付け）を提出してください。

※各支所担当課でも申請できます。

▶持参品＝印かん、介護保険証・身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（所持者のみ）、申請者（介護している人）名義の預貯金通帳。

▼①は本庁・高齢者支援課／②③④は本庁・福祉課